

1. 地域銀行のモニタリングを通じて見られた課題について

- モニタリングを通じて見られた課題のうち、自主的な改善を期待する事項を2点周知・共有したい。

(社外役員の機能発揮)

- 地域銀行の一部では、期待する役割・専門性の要件が明確でないまま社外役員を選任している状況が見られる。
- 社外役員の機能発揮には、実効性ある選任基準の下、課題解決に資する人材を選任し、経営陣から実質的に独立した立場を確保することが重要。
- 形式的なガバナンスは整備が進んでおり、今後は実質的な機能発揮に向け、社外役員とも対話する予定。

(新たなリスクテイクへの対応)

- 地域銀行の一部では、非日系与信の推進や流動化債権の購入など新たなリスクテイクを行い、収益確保を図る動きが見られる。
- 新たなリスクテイクに際しては、従来の管理態勢で十分か検討を行い、リスクテイクに見合った管理態勢を構築頂きたい。

2. 健全性と金融仲介のバランスのとれたモニタリングについて

- 健全性と金融仲介のバランスのとれたモニタリングの実施について、足許の取組状況を申し上げる。
- 金融庁としては、「将来にわたる健全性の確保」と「金融仲介機能の十分な発揮」について、皆様方地域銀行の経営トップの方と、金融庁・財務局幹部が、噛み合った議論、建設的な対話を行っていくこと

が重要と考えている。

- そうした議論や対話の実践に向け、事務レベルにおいても、オンサイト・オフサイト両面において、健全性と金融仲介の担当者間の連携を進めている。具体的には、第2クールのオンサイトより、検査の枠外で金融仲介機能の発揮に係る対話を行ったり、また、オフサイトにおいても、両部門の担当者が協働してヒアリングを実施するなどしているところ。
- 引き続き、このような取組みを進め、健全性と金融仲介のバランスのとれたモニタリング態勢の構築を図っていく。

3. 改元及び10連休に向けた対応について

- 来年5月1日に予定されている皇太子殿下の御即位に際しては、御即位の日を来年限りの祝日とし、祝日前後の4月30日と5月2日も休日の扱いとして、10連休とする方針が本年10月、総理より示された。
- 関連法案について、今国会で審議が行われる予定であるが、仮に10連休となった場合には、各金融機関において、例えば、
 - ・ 連休中に顧客から受け付けた取引を、連休明けにまとめて円滑に実行するためのシステム面での対応や、
 - ・ 連休前後の平日に集中が予想される事務につき、連休明けに円滑に処理するための態勢整備、また、
 - ・ 一部取引が、連休明けの実行となること等の顧客への周知などが必要になると考えている。
- 各金融機関においては、改元に係る対応と併せ、要対応事項の洗い出しを徹底した上で、準備に万全を期していただくようお願いする。

(以上)